

暮らし得情報3

MARCH 2009

- 経年劣化による製品事故にご注意ください
どんな製品も、いつかは寿命がきます…………… 1
- 長期使用製品安全点検・表示制度が平成21年4月から始まります… 2
- 多重債務に陥らないために…………… 4

経年劣化による製品事故にご注意ください

～どんな製品も、いつかは寿命がきます！～

「エコ」が求められている今、製品を長期間使用するの大切なことですが、製品は時間の経過とともに、部品等が劣化し、発煙・発火等により死亡・重傷等の重大事故が発生するおそれが高くなります。

異常な音・振動・熱や、こげ臭い等の「不調な症状」がある場合、すぐに使用を中止して、メーカーや販売店に相談・点検を受けてください。



経年劣化による製品事故の例

◎ガス瞬間湯沸器(約16年間使用)

熱交換器フィン部に大量のすすが付着し、不完全燃焼防止装置が作動せず、一酸化炭素発生により、1人が死亡した。

◎石油温風暖房機(約20年間使用)

二次エアホースに長期間にわたる熱等による劣化から亀裂が生じ、不完全燃焼による一酸化炭素発生により、1人が死亡、1人が重体となった。

◎扇風機(約30年間使用)

長期間の使用によりモーター、コンデンサー、コード等が劣化したことで発火・火災となり、就寝中の2人が死亡した。



経年劣化による死亡事故等の発生を防ぐため、平成21年4月から、**「長期使用製品安全点検・表示制度」**がスタートします。(詳細は、次ページに！)